

新型コロナウイルス感染症にかかる町長メッセージ(5月8日)

町民の皆様には2月下旬以降、新型コロナウイルスの感染防止に向けて、様々なご協力をいただいていることに心から感謝申し上げます。

さて、このたび国においては、全国を対象に期間を5月6日までとして発出した『緊急事態宣言』を5月31日まで延長し、北海道内は、特定警戒都道府県として、不要不急の外出やイベントの自粛が継続されたところでもあります。

こうした中、町では、町内事業者の皆さまの事業継続を支援するため、制度資金等の借入れまでのつなぎ融資制度の新設や、既存の商工業融資に係る返済利子の町費負担に取り組んできたほか、特に影響の大きな飲食店・宿泊事業者に対し、緊急的に助成金を交付してきました。

また、国の特別定額給付金や子育て世帯への給付金についても、できる限り早く町民の皆さまのお手元にお届けできるよう、鋭意、事務作業を進めているところです。

一方、このウイルスは感染しても発熱などの症状が現れない場合もあり、もしかすると、自分が周りの人に感染させてしまう恐れもあります。

町民の皆様には、今しばらくご不便をおかけすることになりますが、一日も早い感染症の終息を願いながら、引き続き、ご協力を賜りますようお願いいたします。

和寒町長 奥 山 盛